

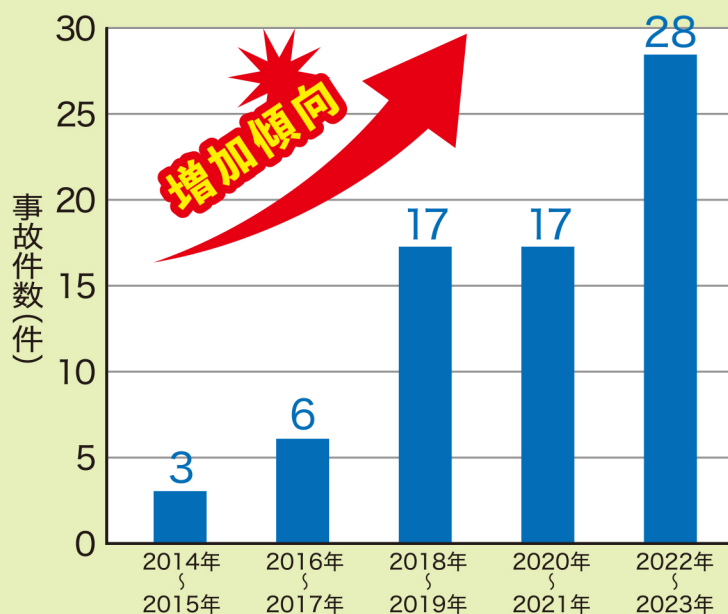
波及事故 防止対策の重要性

高圧ケーブル編

1 波及事故について知ろう

構内での事故が原因で広範囲に長時間の停電を引き起こす事故のことを言います。これにより、自社だけでなく、近隣の病院や銀行、交通機関、工場などにも影響を与え、人命に関わる被害や他社の生産・商業活動に支障をきたすことがあります。その結果、損害賠償を請求される場合もあります。

過去10年の高圧ケーブル波及事故件数



事故発生者の損害賠償

- ① 事故対応に伴う人件費
- ② 突然の停電による操業停止等の費用
- ③ 緊急の仮設工事の費用
- ④ 損傷した電気工作物の改修費用

事故被害者の損害額例

- ① 突然の停電による操業停止等の損失
- ② コンピュータへの入力中データの喪失

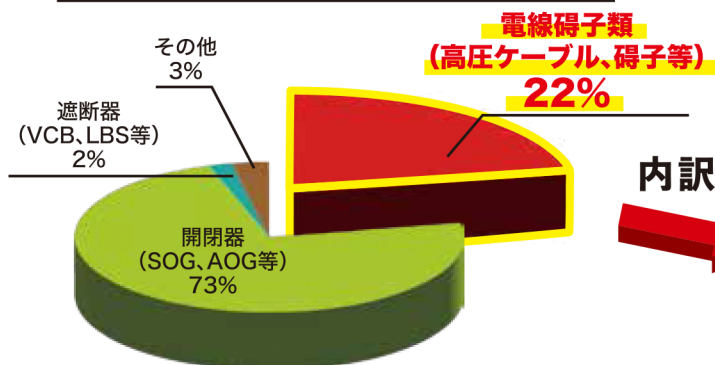
参考：関東東北産業保安監督部波及事故防止のお願い
～自家用電気工作物設置者の皆さまへ～

損害賠償が1千万円を超える事例がある!

2 波及事故の原因

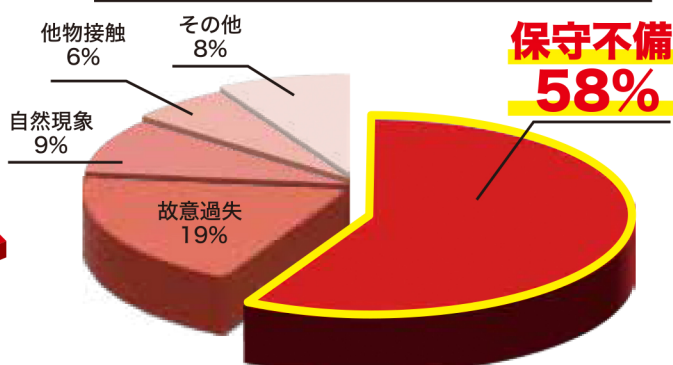
中部地区における波及事故の実態【2019～2023年度】

波及事故における【事故発生機器別】の割合



内訳

波及事故における【電線碍子類の事故原因別】の割合



「中部近畿産業保安監督部 令和元年度～令和5年度電気事故の概要について」を参照し、自家用電気設備事故防止対策連絡会が集計

15年を超える 目安で高圧ケーブル取替えを行うことで、波及事故を防止する上で効果的な対策となります。